

第2回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成19年(2007年)5月9日(水)

15時20分～17時15分

場所：彦根プ^レンスホル^ム プ^レンスホル^ム

1 開 会

2 情報・意見交換

(1) 「県の基本構想について」

ア 説明

県政策調整部長

イ 意見交換

(2) 「地域防災について」

ア 話題提供

草津市長

湖南市長

イ 意見交換

3 閉 会

第2回滋賀県自治創造会議 出席者名簿

日時：平成19年(2007年)5月9日(水)

15時20分～17時15分

会場：彦根プリンスホテル プリンスホール

大津市副市長	佐藤賢	安土町長	津村孝司
彦根市長	獅山向洋	日野町長	藤澤直広
長浜市長	川島信也	竜王町長	山口喜代治
近江八幡市長	富士谷英正	愛荘町長	村西俊雄
草津市長	伊庭嘉兵衛	豊郷町長	伊藤定勉
守山市長	山田亘宏	甲良町長	山崎義勝
栗東市長	國松正一	多賀町長	夏原覚
甲賀市長	中嶋武嗣	虎姫町長	山内健次
野洲市長	山崎甚右衛門	湖北町長	南部厚志
湖南市長	谷畑英吾	高月町長	北村又郎
高島市長	海東英和	木之本町長	岩根博之
東近江市長	中村功一	余呉町長	二矢秀雄
米原市長	平尾道雄	西浅井町長	熊谷定義
知事	嘉田由紀子		
副知事	澤田史朗		

【県】

教育長	齋藤俊信	政策理事	川口逸司
政策調整部長	橋本俊和	理事 (行政経営改革担当)	牛島授公
総務部長	谷口日出夫	防災危機管理監	上原正男
県民文化生活部長	中村順一	理事 (琵琶湖環境研究調整担当)	上田一好
琵琶湖環境部長	山仲善彰	理事 (企業誘致担当)	青木孝夫
健康福祉部長	馬淵義博	理事 (全国豊かなうみづくり大会担当)	江崎喜久雄
商工観光労働部長	河本光明		
農政水産部長	但馬甚一	<オブザーバー>	
土木交通部長	吉岡淳	政策調整部次長	瀬古良勝
南部振興局長	沢井進一	知事公室長	西嶋栄治
東近江地域振興局長	中村きよ子	甲賀県事務所長	西川浄海
湖東地域振興局長	堀正基	高島県事務所長	大西光彦
湖北地域振興局長	北沢繁和	秘書課長	吉田正子
会計管理者	加藤晴吾	企画調整課長	深井俊秀
企業庁長	小川義隆		
病院事業庁長	川尻嘉徳		
議会事務局長	塩見和夫		
監査委員事務局長	秋山茂樹		
警察本部長	永野賢治		

滋賀県の新たな基本構想について

(滋賀県基本構想審議会提出資料より)

第2回滋賀県自治創造会議

平成19年5月9日
滋賀県政策調整部

基本構想の内容

長期的な視点から滋賀の将来像を描きつつ、中期的な県政の基本方向を明確にする。



長期的な視点から2030年(平成42年)頃の滋賀の目指すべき将来像を描く



それを実現するための2007年度(平成19年度)から2010年度(平成22年度)の4年間の政策等の方向を示す

基本構想の全体像

基本理念

過去

平成19年度
(2007年度)

平成22年度
(2010年度)

平成42年頃
(2030年頃)

右肩上がりの経済成長から成熟社会へ

現状

将来像と現状の隔たり

将来像を実現するために
何をすべきか？
どのように役割分担していくのか？

将来像

戦略

地域経営の方向にそって
優先的、重点的資源配分を行う

政策・施策

現状と将来像の隔たりを
埋めるために行う

成果指標

県政運営の基本的な姿勢

基本理念について

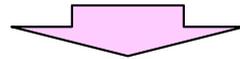
これまでの豊かさを支えてきた社会や経済の仕組みにかげりが見え始めている

時代の大きな潮流

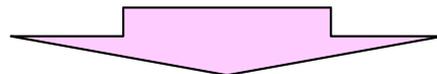
(人口減少、少子化・高齢化、環境問題、グローバル化など)

滋賀県を取り巻く課題

(暮らしを取り巻く課題、厳しい財政状況など)



このままでは、未来の世代が幸せや豊かさを実現するための出発点に立つことができなくなるのではないか。



「未来を拓く共生社会へ」

子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるように心がけることが、私たち世代に求められている。



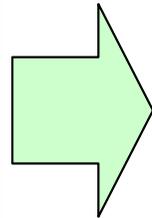
地域や社会、個人が自律し、自らの役割を自覚しながら協働することによって、多様な価値観を認め合い、自然との調和の中で、それぞれが共生しながら発展することにより、暮らしの未来、社会の未来を拓く。

将来像について

中期計画

基本構想

「環境」
「経済」
「くらし」
「教育」
「自治・文化」



【県民の暮らし
から見た将来像】

「健康」
「働く」
「住む」
「学ぶ・育てる」
「楽しむ」
「つながる」

暮らしを取りまく社会
環境の将来像】

【地域経営の
観点から見た
将来像】

「経済・産業」

「自然環境」

「県土」

戦略の考え方

戦略においては、2030年頃の将来像を実現するにあたって、滋賀県が本来持っている個性を発揮することにより未来を拓くことにつながるものについて、重要性や優先度などを踏まえてこの4年間(計画期間)に重点的に取り組む内容を示す。

〔 戦略の目指すところ 〕

人の力を活かす

社会で子育てを支える

力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる

子どもたちの多様な学びの場をつくる

健康でいきいきと暮らせるしくみをつくる

地域での多様な支え合いの輪を広げる

多文化共生を目指す

県と市町が力を合わせ人の力、地域の力を活かす

戦略の重点的取り組みを設定

〔 戦略の目指すところ 〕

自然の力を活かす

持続可能な社会を目指す

自然本来の力を再生させる

自然を活用した産業を活性化させる

自然の力を学びに活用する

戦略の重点的取り組みを設定

〔 戦略の目指すところ 〕

地と知の力を活かす

新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する

社会のニーズに対応する産業を育成・支援する

時代をリードする企業を誘致する

安全で美しいまちづくりを進める

文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

戦略の重点的取り組みを設定

県政運営の基本的な姿勢について

1 県民本位の県政運営

生活者の視点や生活現場の発想など県民生活を基本として、県政を推進する。
県民や地域のもっている力を活かす。

2 行財政改革の推進

目標管理やガバナンスの強化等により組織の力を発揮させる。

自助、共助、公助の考え方等による徹底した歳出の見直しと県経済振興等により県政の推進に必要な財源を確保する。

はじめに

(1) 構想策定の経緯

※策定の理由や中期計画の取り扱いを記述

(2) 構想の性格と役割

※県政運営上の位置付け、計画期間などを記述

1 時代の潮流と課題

※滋賀を取り巻く時代の潮流や今後取り組むべき課題などを記述

2 基本理念

・未来を拓く共生社会へ

3 将来像（2030年（平成42年）頃の滋賀が目指すべき将来像）

・県民の日常の暮らしから見た将来像

・県民の暮らしを取りまく社会環境の将来像

（分野案：健康、働く、学ぶ・育てる、住む、楽しむ、つながる）

・地域経営の観点から見た将来像（地域像）

（分野案：自然環境、経済・産業、県土

）

4 戦略

※地域経営を進めていく上で重点的に投資するものを示す。

5 政策・施策、成果指標

※将来像を実現するために、2007年度（平成19年度）から2010年度（平成22年度）の4年間に行うべき政策や施策を分野ごとに
※政策などのねらいの達成状況を把握するための成果指標を設ける。

6 県政運営の基本的な姿勢

・県民本位の県政運営

・行財政改革の推進

参考資料

人口推計、県内経済推計、土地利用計画、各種詳細データ
県民意見等（県政世論調査、意見募集、県政モニターアンケート、訪問対話結果、基本構想検討ワークショップ）

「未来を拓く共生社会へ」

時代が大きく変化する中で、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるように心がけることが、私たちの世代に求められています。

そのためには、地域や社会、個人が自律し、自らの役割を自覚しながら協働することによって、多様な価値観を認め合い、自然との調和の中で、それぞれが共生しながら発展することにより、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。

これまで、私たちは物の豊かさを追い求め、生活は便利になりましたが、開発を基本として量的な拡大を目指す社会から生活の質的な向上を重視する成熟社会へ移る中、これまでの豊かさを支えてきた社会や経済の仕組みにかけりが見え始めています。

わが国の人口減少、少子化・高齢化は急激に進行し、環境問題は温暖化などの地球規模の影響が琵琶湖の水環境など身近なところまで及んでいるなど、深刻さをましています。

また、経済をはじめとする社会のグローバル化は、競争の激化や文化的な摩擦の増加をもたらしています。

国と地方の関係では、自分たちの地域のことは自分たちで決める地域主権の確立に向け、三位一体の改革や市町村合併などが進んできましたが、税財源や権限の委譲が不十分な中で地方財政は大変厳しい状況を迎えています。

他方、私たちの身の回りでは、凶悪な犯罪や交通事故が増えるなど安心な暮らしが揺らぐとともに、持てる力を発揮できない状況にある子どもや若者の増加、地域間や個人間に固定的な格差が生まれることが懸念されています。

このままでは、未来の世代が幸せや豊かさを実現するための出発点に立つことができなくなるのではないのでしょうか。

しかし、このような時代の潮流はマイナスの面だけではなく、人口減少に伴う一人当たりの社会資本の充実、グローバル化に伴う国境を越えた市場の拡大や異文化に触れる機会の増加など多くのプラスの面があります。

そこで、マイナスの面をプラスに変える、さらにそれをより大きくしていくことが、未来を拓くために必要ではないのでしょうか。

また、未来は突然現れるのではなく、これまで培ってきたことの延長線上にあります。例えば、琵琶湖は遠く400万年の歴史をもち、その中に生きる固有種の歴史、まわりに住みついた人々の琵琶湖と共存する知恵を生み出した歴史があります。さらに、外の世界に目を向け人と人との絆を大切にして市場を開拓した近江の先人の歴史があります。

このように、近江の先人が地道に歩みを進めたことによって今日があるように、今に生きる私たちは、未来のために、人材を育て、自然と共生し、社会の仕組みを築いていかなければなりません。

こうした時代認識に立って、何よりもまず、自分のことは自分で行うという自律性を高め、地域や社会を含めた様々な主体が自らの役割を自覚し、協働することで一人ひとりが行動していくことが求められています。

その上で、多様な価値観を認め合い、自然との調和の中で、それぞれが共生しながら発展することにより、私たちの暮らしの未来、私たちが織りなす社会の未来を拓いていきたいと考えます。

そのような姿を表すものとして「未来を拓く共生社会へ」を基本理念に掲げます。

この自律と協働による未来を拓く共生社会を表すと、次の姿になります。

- 自分自身の暮らしの利便性や快適性だけを追い求めるのではなく、社会や地域の一員として、周囲と助け合い、世代間や異なる文化間のつながりを持ち、また、自然の営みの中で生きていく社会
- 多様化する公共的サービスを行政が全て担うのではなく、行政や地域社会、NPO、事業者など社会の各主体が協働して効率的で良質な公共的サービスの提供を行うことを目指し、その中で、行政は多様な生活現場の思いや願いを汲み取り、生活者の視点から適切な役割を担う社会
- 琵琶湖を中心とする流域や自然、長い歴史、活発な交流の中で身に付けた「淡海文化」とも呼ぶべき知恵や心を掘り起こし、また、その中から新しい文化を創造し、暮らしを支える文化とし地域の魅力や活力を高めていく社会
- 次代を担う子どもや若者を育て、未来に活躍することができる経済・産業や社会資本などを整えていく社会
- 近隣の地域との連携の中で、人やモノなどの循環を保ち、自然環境と調和を取りながら、滋賀の特徴を生かしたものづくりなどの経済産業活動を発展させる社会

私たちを取りまく状況は、今後も絶え間なく変わっていきませんが、どのような時でも自律と協働により「未来を拓く共生社会へ」という視点に立ち、人と人のつながりや人と自然とのつながりを大切にすることにより、それぞれがもつ本来の力を最大限活かします。

暮らしの将来像

【健康】

■個人の視点から見た将来像

○自らの健康を守るため、食生活の改善や運動習慣などを取り入れた生活をしています。

○医療や介護などへの不安を感じることなく生活しています。

■それを支える社会環境の将来像

○地域や家庭、教育現場など様々な場所で子どもや若者への食育が実践されています。

○生産の情報が把握できるなど安心して食べられる滋賀県産の食べ物が提供されています。

○身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。

○食品の安全の確保や食中毒、感染症など生活衛生面での予防、対応の体制が整備されています。

○地域や家庭で安心して暮らせるよう、在宅医療や在宅ホスピスケアが推進されるとともに、介護サービスや病院などが整備されています。

○身近なところで健康相談や健診、保健指導などが受けられる仕組みが整備されています。

【働く】

■個人の視点から見た将来像

○誰もが生きがいややりがいをもって働いています。

○仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

■それを支える社会環境の将来像

○住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができる場があります。

○短時間就労や在宅勤務、育児休業、地域活動、社会活動に参加するための制度など、多様な働き方が選択できる環境が整備されています。

○働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。

○学校や地域、企業などで、職業教育が積極的に実施されています。

【住む】

■個人の視点から見た将来像

- 環境と共生し、ともに支え合う地域社会の中で、誰もが安心して快適に暮らしています。
- 知識や経験を生かして、まちづくりや地域づくりに関わっています。

■それを支える社会環境の将来像

- 災害への備えとともに、災害時には速やかに復旧・復興ができる、災害に強いまちづくりが行われています。
- 地域における防犯体制などが整備され、安全なまちづくりが行われています。
- 道路や公共交通機関などが整備され、移動の利便性と安全性が向上しています。
- 障害者や高齢者などを支える制度や地域の仕組みができています。
- 自然エネルギーの活用など、環境への負荷が少ない暮らしのスタイルが定着しています。

【学ぶ・育てる】

■個人の視点から見た将来像

- 学校のみならず、家庭や地域など社会全体が教育に携わることにより、自立性や思いやり、地域の伝統や芸術などの文化を身につけるとともに基礎的な学力を習得しています。
- 子どもを安心して生み、喜びを感じながら育てています。

■それを支える社会環境の将来像

- 個人の状況に応じたきめ細かな教育環境やシステムが整備されています。
- 自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。
- 地域の伝統文化や、美術や音楽、デザインなどの芸術文化に触れたり、学ぶことができる機会があります。
- 地域に世代を超えた交流を行う機会や場があります。
- 身近なところに子育ての相談や支援が受けられる施設や体制が整備されています。

【楽しむ】

■個人の視点から見た将来像

○仕事と生活のバランスをとり、自然や伝統・文化に触れ、スポーツに親しんでいます。

■それを支える社会環境の将来像

⇒（働く）

○短時間就労や在宅勤務など、個人の状況に応じた働き方が選択できる環境が整備されています。

⇒（健康）

○身近にスポーツを楽しんだり、運動できる環境が整っています。

⇒（学ぶ・育てる）

○自然に直接触れる機会や、農林水産業や製造業、サービス業などの仕事を実際に体験できる仕組みが整備されています。

⇒（学ぶ・育てる）

○地域の伝統文化や、美術や音楽、デザインなどの芸術文化に触れたり、学ぶことができる機会があります。

⇒（つながる）

○地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。

【つながる】

■個人の視点から見た将来像

○家族や地域、世代間のつながりを大切にし、支え合い、交流を深めながら生活しています。

○地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。

○国籍や文化、性別などに関わらず地域社会の一員として、互いに認め合い、尊重し合いながら生活しています。

■それを支える社会環境の将来像

○様々なところに、交流する場や支え合う仕組み、ネットワークなどができています。

○地域活動やボランティア活動などに参加する機会や場があります。

地域経営の将来像

【経済・産業】

- グローバルな展開の核となる研究開発が活発に行われ、顧客の要望や環境変化に機動的・柔軟に対応するモノづくりが発展するとともに、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野でベンチャー等が活躍しています。
- 消費者の感性に着目した商品やサービスなど多様なニーズに柔軟に対応した商業・サービス業が展開されています。
- 歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。
- 環境との共生を目指した農林水産業が展開され、安全で高品質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして根付いています。

【自然環境】

- 再生可能エネルギーの利用、身近な公共交通手段を組み合わせた効率性の高い交通体系など、温室効果ガスの排出を抑制する省エネ、省資源型社会への転換が進んでいます。
- 環境学習や環境保全活動、森林づくり活動などを県全体で展開しています。
- 奥山、里地里山、琵琶湖などの野生動植物の生息・生育空間（ビオトープ）の保全・再生・ネットワーク化が図られ、生物の多様性が確保されています。
- 琵琶湖をはじめとする水環境や大気環境が保全されています。
- 廃棄物の発生の抑制と資源化の仕組みが確立し、資源循環を進めています。
- 農業や林業、水産業、農村や森林のもつ多面的機能等が持続的に発揮されています。

【県土】

- 農業や林業の生産活動や森林づくりを通して県土が保全され、美しい田園景観が維持されています。
- 歴史文化などを観光資源として生かしたまちづくりが進んでいます。
- 快適で安全な生活に向けて、公園や街路、交通環境の整備などのまちづくりや情報通信技術の活用が進んでいます。
- 広域交流ネットワークが形成され、近隣の地域との交通、連携が進んでいます。
- 鉄道やバス等公共交通機関により、自家用車だけに頼らず身近な移動ができています。
- 地震や風水害、土砂災害に強い県土づくりができています。

戦略－ 1

■人の力を活かす

(現状と課題)

人の知恵や経験を活かし、誰もが力を発揮できることは、自己実現や自身の幸せ、豊かさにつながっていくとともに、地域に活力を生み出し、地域の発展にもつながっていきます。また、人と人とのつながりは、楽しみや安心感を育み、暮らしの様々な場面を支えています。このように、「人の力」は、地域づくりの重要な資源です。

本県は、多彩な学部を有する大学が立地し、人口 10 万人あたりに占める学生数は全国 4 位となっていますが、こうした若者が身につけた知識や技術などを発揮する場が必ずしも多いとは言えません。また、育児期の女性労働力率が全国 40 位と低く、障害者の雇用においては法定雇用率を下回っており、女性が働きながら子育てをする環境や障害者の働く環境が十分に整っているとは言えません。

一方、少子高齢化が進む中においても、年少人口（0～14 歳人口）割合が、沖縄に次いで全国 2 位と高い本県では、これからの未来を担う子どもたちが健やかに育ち、本来の力を発揮していけるようにすることが大事です。また、本県においても全国と同様に高齢者が確実に増加していますが、最近では、高齢者の働く意欲が高まる傾向にあり、高齢になっても無理なく生活ができ、活動的でいられるようにすることが求められています。

この他、NPO やボランティアなど自発的な活動をする人が増加したり、地域や他者とのつながりを求める意識が高まっているものの、都市化の進展や情報化、厳しい就労環境など社会の変化を背景に、地域におけるつながりは希薄化しています。さらには、急速に外国籍住民が増加したことで、地域の受け入れ態勢が整わず、十分に交流ができていない状況となっています。

■戦略の目指すところ

このような現状と課題を踏まえ、地域のつながりを深め、女性や若者、子どもたち、退職者や高齢者、障害者など誰もの人権が尊重され、力を活かせる社会を実現していきます。

○社会で子育てを支える

働き方の見直しや再チャレンジを可能とする柔軟な就業環境を整備するとともに、保育サービスの充実、子育て経験者など地域の様々な人々がかかわって子育てを支援するしくみづくりなどを進め、社会全体で子育てを支えます。

○力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる

若者をはじめ女性や高齢者、障害者など様々な人が知識、技術、感性を活かすことができる就業機会の創出や、ボランティア、NPO活動の促進などにより、自分の力に応じて活躍できる環境づくりを行います。

○子どもたちの多様な学びの場をつくる

子どもたち一人ひとりの課題にきめ細かく対応できる教育環境を整備するとともに、子どもたちが地域の人々と交流したり、自然、伝統文化、芸術などに直接触れる機会をつくり、学力とともに社会性や創造力を身につけることができるよう、多様な学びの場をつくりまます。

○健康でいきいきと暮らせるしくみをつくる

できるだけ自分の力で活動できる暮らしを実現するため、地域や家庭での健康づくりや病気や介護の予防を支援するとともに、誰もが身近なところで日常の用が足せるよう、歩道の整備をはじめ、安全で快適に生活するためのユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

○地域での多様な支え合いの輪を広げる

自治会やボランティア、NPOなどが行う様々な活動を通じて、防災、防犯、地域の行事や伝統文化の維持・継承、日常生活における助け合いを促すしくみづくりを行い、地域での多様な支え合いを再生、発展させます。

○多文化共生を目指す

市町や企業、NPO、ボランティアなどと協力しながら、外国籍住民等への相談支援や互いの文化を理解する講座の開催を行うなど、みんなが同じ地域の構成員という意識をもち、理解・協力しあってよりよい地域づくりを行う、多文化共生を目指します。

○県と市町が力を合わせ人の力、地域の力を活かす

それぞれの地域において人の力や特性を活かすために、市町の持つ力がより一層発揮できるよう、県と市町が相互に協力する取組を強化します。

■自然の力を活かす

(現状と課題)

本県は、世界的にも貴重な古代湖である琵琶湖、それを取り囲む豊かな自然環境、美しい風景、多様な生態系を有しており、これらは私たちの心のよりどころであり、貴重な財産です。これまで、私たちは、この豊かな自然に抱かれ多くの恵みを受けながら、暮らしを立て、文化を育んできました。

しかし、現在の社会システムは、概ね「資源」と「エネルギー」を、ほとんど制限なく利用でき、自然環境に対する負荷を容易に処理することが可能であるという考えのもとで進展してきました。

その結果、水質汚濁、大気汚染、廃棄物の増大や不法投棄、ダイオキシン汚染など、様々な形で環境問題を引き起すとともに、地球規模では、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、化石燃料の枯渇など深刻な問題が次々に表面化しています。

また、琵琶湖における水環境は、下水道整備事業等に取り組んできた結果、流入する負荷は確実に削減されていますが、それに見合う顕著な水質の改善はみられていません。

さらに、生態系の面では生物の生息空間となる水辺環境の減少・悪化、水草の異常繁茂、外来魚の繁殖などの影響も新たな課題となっています。

■戦略の目指すところ

このような現状と課題を踏まえ、自然本来の力を再生可能な範囲で「活かし」ながら「損なわない」持続可能な社会づくりを進めるとともに、損なった自然の力を「再生」させて、琵琶湖をはじめとした豊かな自然を次世代に継承できる、人と自然との新たな関係を築きます。

○持続可能な社会を目指す

一層の省エネルギーの推進、地域特性に応じた再生可能エネルギーの開発・導入、環境と調和した交通体系整備や森林整備などを行い、温室効果ガスの削減・吸収に努めます。

また、地域を構成するすべての活動主体が、そのライフスタイルや事業活動で省資源と資源循環に取り組み、資源の有効活用と廃棄物の減量化を進める「資源循環社会」を目指します。

○自然本来の力を再生させる

琵琶湖の水質の改善、生態系の多様性の回復、健全で豊かな森林づくりなどの保全・再生等の取組を、県民や NPO、企業と行政が協働して行い、自然の持つ多面的な力を

発揮させます。

○自然を活用した産業を活性化させる

琵琶湖やそれを取り囲む豊かな自然環境、美しい景観、多様な生態系等の地域資源を活かした観光や農業の振興を図るとともに、環境を重視した農林水産業への転換を進めます。

○自然の力を学びに活用する

自然環境をフィールドとした環境学習や県民とともに作り上げる森づくり活動など体験的学習等を通じて、人と自然の関係について理解と関心を深め、豊かな心を育みます。

■地と知の力を活かす

(現状と課題)

本県は、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史資源、文化・芸術環境に恵まれており、また、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、交通の要衝であるという地理的な優位性（地の利点）を有しています。

あわせて、理工系をはじめ、スポーツ、芸術等多彩な大学や民間研究所が多数立地しているという知的資源の集積（知の利点）を有しています。

競争が激化する経済環境の中で、本県産業が競争を勝ち抜くためには、こうした地や知の利点を活かし、変化する市場ニーズに応える高付加価値をもった製品・商品の開発や、環境の変化に対応した新規成長産業の創出が求められています。また、従来型の製品やサービスが「感動」や「共感」等といった新たな価値を生み出していくことが重要となってきています。

さらに、本県が将来にわたって活力を維持し発展していくためには、地や知の利点の優位性をさらに高め、県内外に誇れる県土づくりを推進していく必要があります。

■戦略の目指すところ

このような現状と課題を踏まえ、地の利点、知の利点を活かして、本県産業の競争力を高めます。

また、利便性や安全性を確保するとともに、豊かな自然や歴史資源、文化・芸術が息づく美しい魅力あるまちづくりを進めます。

○新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する

大学、民間の研究機関、公設試験研究機関等による産学官連携を促進し、県版経済振興特区制度等を活かして、国内外に通用する新規成長産業の育成を図るとともに、県内企業の新たな事業活動への挑戦を支援します。

○社会のニーズに対応する産業を育成・支援する

大学や企業等との協力のもと環境関連産業の創出・育成に向けた取組を進めるとともに、関連企業の誘致を行い、環境関連産業の拡大や集積を進めます。

また、本県の知的ポテンシャルを活かした、文理融合型等の産学連携や異業種交流等を進め、「感動」や「共感」等の新たな価値を創出する商品・サービスの開発を支援し、多様に变化する生活者個々のニーズに応える産業創造を育成します。

○時代をリードする企業を誘致する

産業立地基盤の整備や効果的な企業立地優遇策を実施し、研究開発機能や中核的な製造部門を有する事業所の誘致に努めます。

○安全で美しいまちづくりを進める

安全で災害に強く、地域の伝統や歴史、地域の特性を活かした風格のある美しいまちづくりを進めます。

○文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

特色ある歴史文化や優れた芸術など多彩な文化・芸術に触れ、育み、発信することができる感性や創造性にあふれた魅力的なまちをつくります。



琵琶湖のほとりの宿場町



草津市



草津市における地域防災の取り組み (水害に強いまちづくり)

第2回滋賀県自治創造会議

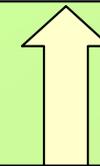
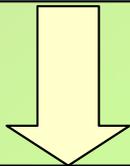
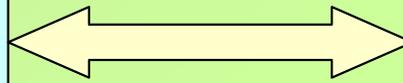
草津市長 伊庭嘉兵衛



「健康で安全に暮らすことのできるまちづくり」

草津市の政策

危機管理



人権尊重
豊かな学び
環境との共生
災害に強い
市民参画の推進

防災(震災・水害・火災・事故等)
健康・福祉
教育
防犯
建設



草津市における建築物の水害・浸水関係の構図

地球温暖化

近年の集中豪雨の増加傾向は続く

これまでの河川行政による
災害対策

+

水害を受ける側が自らの生命や財産を守り
被害を最小化する対策の推進

浸水想定区域の公表

洪水
ハザードマップ

草津市建築物の浸水対策に関する条例

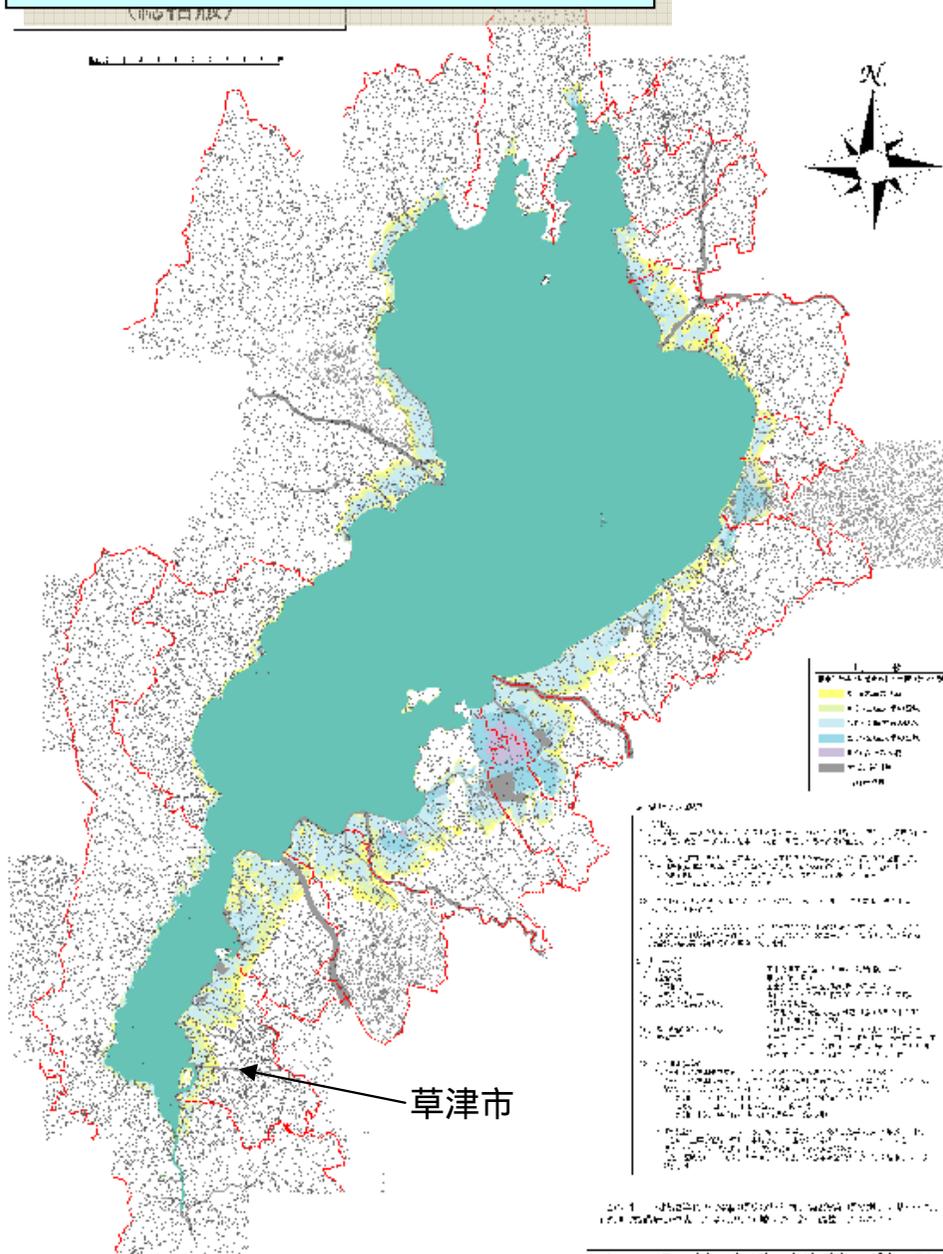


琵琶湖のほとりの宿場町

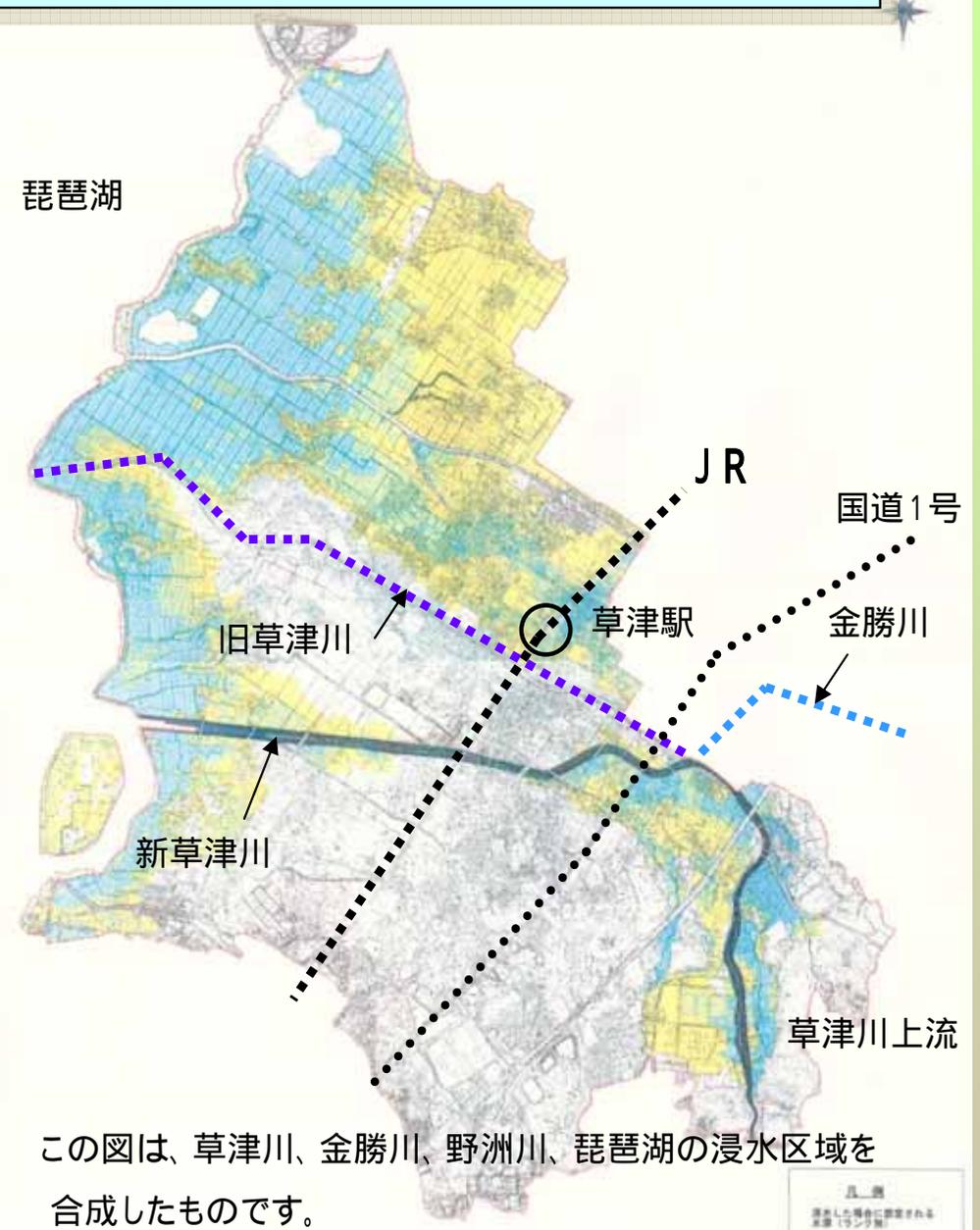
草津市



琵琶湖浸水想定区域図



草津市浸水のおそれのある区域図





琵琶湖のほとりの宿場町

 草津市



草津駅東口駅前広場 浸水イメージ写真

< 写真提供：琵琶湖河川事務所 >



平常時



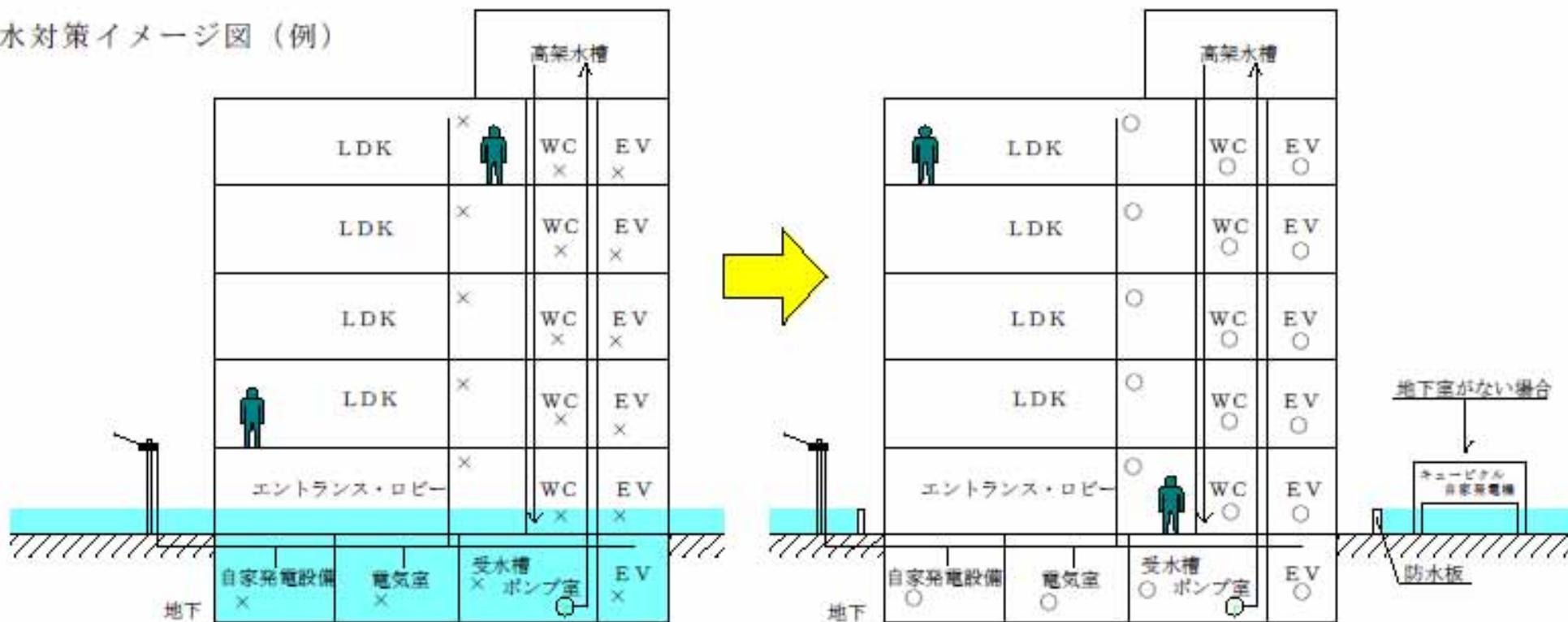
浸水時





建築物の浸水イメージ図 (その1) 高層建築物

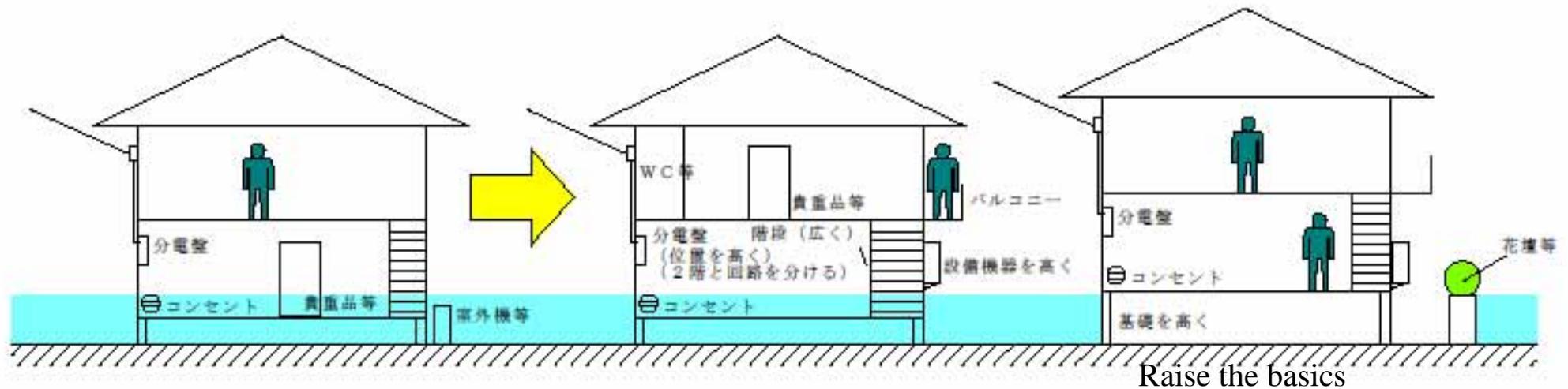
浸水対策イメージ図 (例)





建築物の浸水イメージ図 (その2) 一般住宅

浸水対策イメージ図 (例)





条例の仕組み

市の責務

..... 情報提供・市有建築物の安全確保

市民・事業者の責務

..... 自らの責任による安全対策の努力

特定建築物の建築主の責務

... 浸水対策の整備基準適合義務

	浸水のおそれのある区域内	浸水のおそれのある区域外
・防災活動拠点施設 (市役所・消防署・警察等) ・避難所 (学校等)	区域内外共 基準適合義務 ・電気設備関係は想定水位を考慮して設置 ・地下を設ける場合は、可能な限り浸水しない構造	
・一般建築物	・高さ31m以上で非常用EVを設ける ・地下室を設ける建築物 届出義務 基準適合は努力義務	・その他の建築物 基準適合は努力規定



草津市庁舎：防水板による浸水対策

対策前



設置中

対策後



防水板

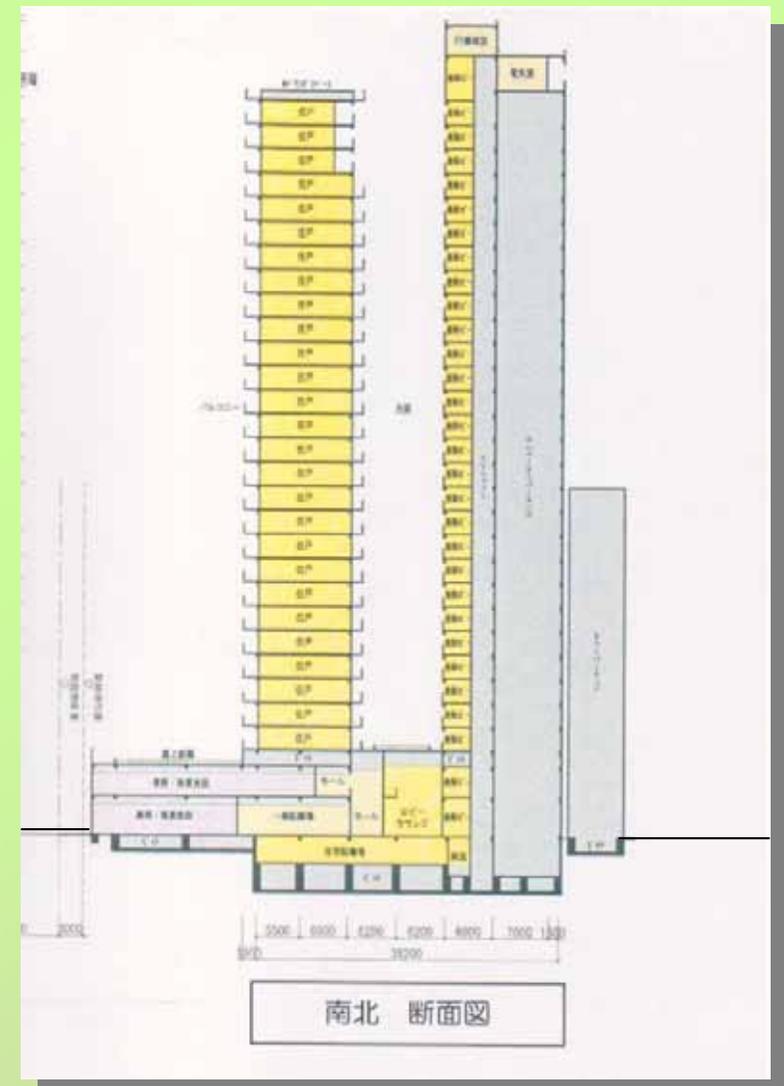


琵琶湖のほとりの宿場町

草津市



草津駅前 「渋川一丁目2番地区 第一種市街地再開発事業」



南北 断面図



洪水に対する心構え！

避難のタイミングを逃すな！
早く正しく情報をつかもう！
大雨のときに避難する場所を確認しよう！
向こう三軒両隣、一緒に駆け出せ避難所！
伊佐木川より南側の人は旧草津川の堤防を目標そう！
絶対ひとりではあかん！
弱者を誘導・救助しよう！



草津市洪水ハザードマップ

草津市街地ブロック

(大路地区・浅川学区・笠縫東学区・笠縫学区)：

金勝川及び琵琶湖の浸水のおそれのあるエリア

大水害は何が原因で起こるのか？

- ① 金勝川の堤防が決壊した時（はん濫した水は、JR東海道本線付近まで達する恐れがあり、さらに1時間以内で琵琶湖まで達します。）
- ② 琵琶湖の水位が高くなり、琵琶湖への排水ができなくなった時（この場合の浸水は、長期間続くおそれがあります。）



凡例

- 洪水時避難場所
- 緊急時集合場所（逃げ遅れた場合）
- 洪水時避難不可
- 避難所・交差
- 避難経路
- 避難経路（第二次）
- 消防署・消防団
- ヘリポート
- 防災無線
- 水辺倉庫
- 救急告示病院
- 地下道等の危険箇所
- 雨量観測所
- 水辺観測所
- 避難経路（第二次）

避難中の住み分けと身の守りかたの目安



草津市 保存版
洪水ハザードマップ

草津市街地ブロック

大路地区・浅川学区・笠縫東学区・笠縫学区



このマップに関するお問い合わせ先
草津市産業建設部河川課
TEL 077-561-2397(ダイヤルイン)
FAX 077-561-2487
e-mail kasen@city.kusatsu.lg.jp

名称	住所
草津市立第一中学校	草津市大路1-1-1
草津市立第二中学校	草津市浅川1-1-1
草津市立第三中学校	草津市笠縫1-1-1
草津市立第四中学校	草津市山田1-1-1
草津市立第五中学校	草津市矢野1-1-1
草津市立第六中学校	草津市松上1-1-1
草津市立第七中学校	草津市石巻1-1-1

本マップは、国土交通省「洪水浸水想定区域図」に基づき、草津市が公表している「洪水浸水想定区域図」を基に作成されています。また、本マップは、国土交通省「洪水浸水想定区域図」に基づき、草津市が公表している「洪水浸水想定区域図」を基に作成されています。

これは洪水浸水の危険性、洪水浸水想定区域図に基づき作成されたもので、洪水浸水の危険性を示すものではありません。また、これは洪水浸水の危険性、洪水浸水想定区域図に基づき作成されたもので、洪水浸水の危険性を示すものではありません。

このマップは、国土交通省「洪水浸水想定区域図」に基づき、草津市が公表している「洪水浸水想定区域図」を基に作成されています。また、本マップは、国土交通省「洪水浸水想定区域図」に基づき、草津市が公表している「洪水浸水想定区域図」を基に作成されています。



草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ - 1



京都大学多々納教授より水害について学びました。
災害に強い地域をつくるために「自分にできること・
地域にできること」を学びました。

< 地域の防災情報を整理しました >

地域の避難場所はどこ？

避難場所に向かう避難経路に危険な場所がない
か確認しよう！





草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ - 2



グループで話し合った内容を
参加者全員に説明します

みんなの思いが地図上に
反映されてきました。もうすぐ完成です





琵琶湖のほとりの宿場町

 草津市



地球温暖化防止フェア

in びわこ・くさつ



【テーマ】

**「知ろう・学ぼう・行動しよう！地球のために
～くさつから、地球をアイス(愛す)！～**

平成19年(2007年)10月5日(金)

6日(土)

7日(日)

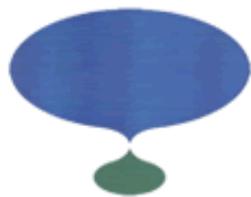
烏丸半島芝生広場(多目的広場)【草津市下物町】



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平成19(2007)年5月9日 自治創造会議資料

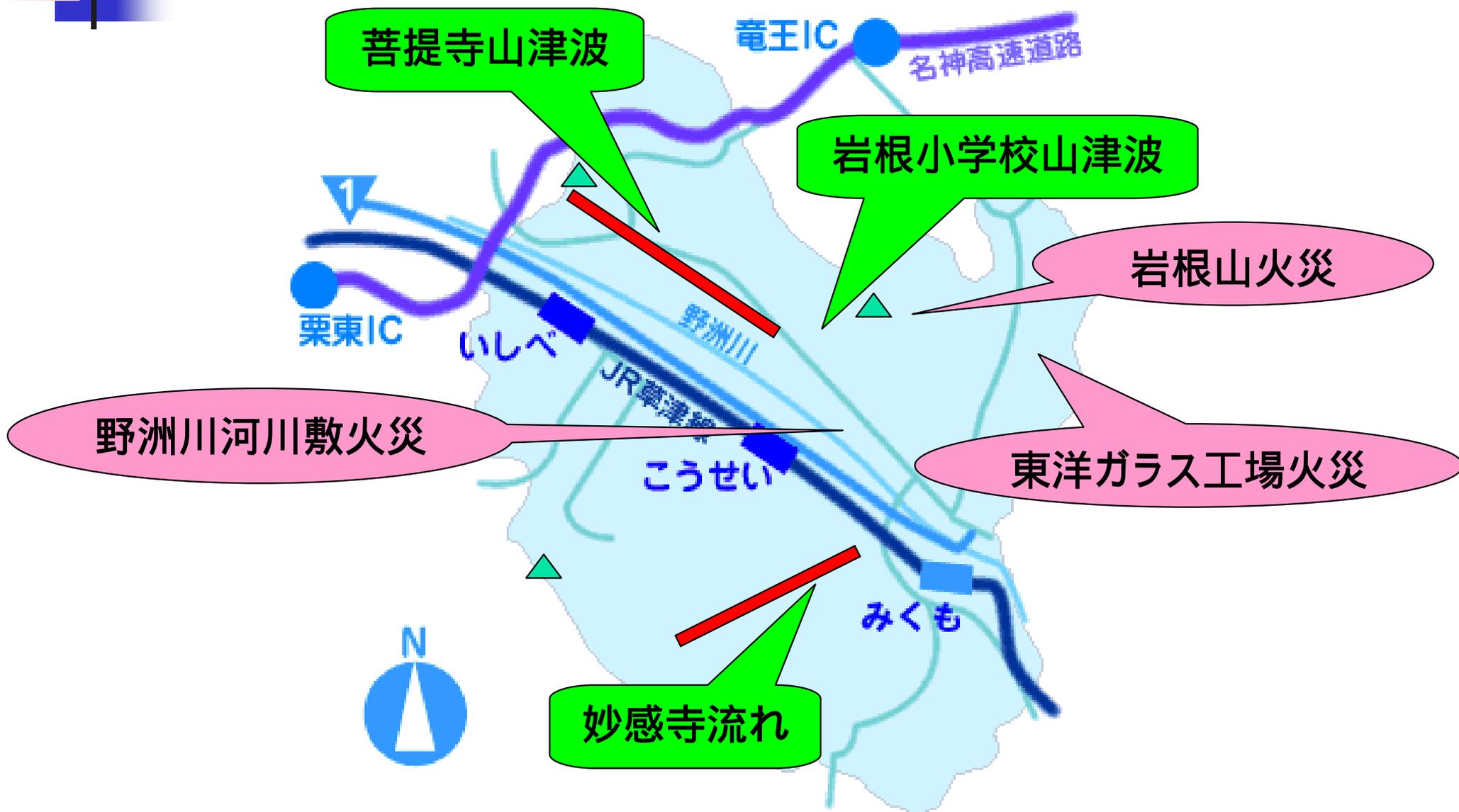


湖南省の自治防災体制について

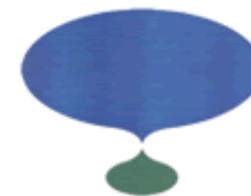
湖南省長 谷畑 英吾



湖南省の災害の歴史



菩提寺の山津波



菩提寺北小学校 創作音楽物語 「広野物語」より

五年		打楽器(手作り?)少しづつ増やし、大きな津波をイメージさせるように鳴らす。
N		「激しい雨が降り続き、風がうなり、山津波に、村は今にも流されてしまいそう」
子5	三年	「大変だぞー。」「洪水になるぞー。」
子6	四年	「津波だー」「山津波が来るぞー」
歌 全校	三部合唱	おーい おーい おーい 雨だぞ 雨だぞ 洪水だ 山が動く あ、あー 山津波 山津波 山津波……

「この辺りはいつも洪水が起きてのう。」「ある時村人が最も心配していた大洪水になってしまい、山津波にも襲われ、村はあっという間に流されたり、何メートルもの深いところに埋まってしまったのじゃ」「そしてこの石の上だけがこうして残ったのじゃ」「そうそう、この石は八王子神社の鳥居なのじゃ。人々が幸せを祈るためにくぐっていたんじゃ。それをおまえたちはまたいで遊んでおる...。」

妙感寺流れ(1756年)

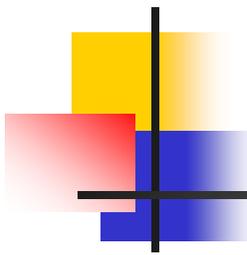
- 宝暦6年9月16日夜、5m以上の深さで土石流が谷間を走り、妙感寺村全体が壊滅、死者94人、家屋流出57軒の大きな被害を出す。
- 村の復旧には100年かかったとされる。



昭和28年の水害
(妙感寺:参考)



妙感寺地区



湖南省防災の日(10月9日)

- 宝暦6年9月16日は、西暦換算で1756年10月9日となる。
- 2006年10月9日が妙感寺流れ250年目に当たることから、市民の防災意識向上を目的として、10月9日を「**湖南省防災の日**」と定め、各種防災訓練の実施などに努めることとしている。

岩根小学校山津波 (S28.9.25)



体育館に流れ
込んだ土砂

3トン以上の
巨岩数十個



現在の岩根小学校



地域住民総出で
懸命の復旧作業

12月まで3ヶ月間

地域運営学校の指定
(平成19年4月1日)
耐震改築・大規模改造
(平成19~21年度事業)

合併による防災体制の整備

合併前の防災担当部署

石部町 総務企画課

甲西町 総務部 総務課

合併後

湖南省 市民生活部 安心安全課



消防団組織の統一



甲西町消防団

- 第1分団
- 第2分団
- 第3分団

平成16年10月1日

石部町消防団

- 第1分団
- 第2分団

湖南省消防団

- 第1分団(86人)
- 第2分団(77人)
- 第3分団(42人)
- 第4分団(40人)
- 第5分団(48人)

消防団活動

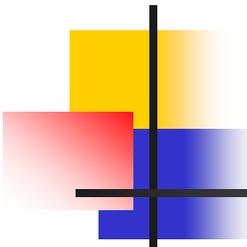


平成18年5月6日

野洲川親水公園大火

湖南省消防団全団出動

けが人、家屋類焼なし



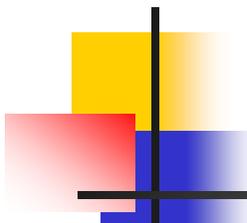
湖南省地域防災計画

< 基本方針 >

- 防災事業の推進...土石流や急傾斜地の崩壊を防止するため、治水、治山などの防災事業を推進する。
- 自主防災体制の確立...「ふるさと防災チーム」との連携、自主防災組織の運営や防災訓練などに対する助言や支援を行う。
- 防災関係機関相互の協力体制の推進...関係機関、ライフライン関係事業所や他自治体と連携し、応援協力体制の確立を図る。
- 防災施設・設備、災害用備蓄品の整備と市民への備蓄の啓発...防災倉庫および防災センターの備蓄品、資機材の整備を図るとともに、市民には3日分の食料・飲料水などの備蓄を呼びかける。

< 防災対策の柱 >

- 防災対策の基本は、「自助」「共助」「公助」といわれています。これら3本の柱が連携することによって、防災対策は強固なものとなり、被害を最小限に食い止めることにつながります。
 - 【自助】...住民一人ひとりが自分の命は自分で守る。
 - 【共助】...地域住民が連携して、自分たちのまちは自分たちで守る。
 - 【公助】...行政が災害に強いまちづくりのために、ソフト、ハードの両面から基盤整備を図る。



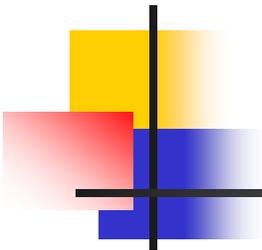
ふるさと防災チームの設置

- 平成元年度 甲西町で各区(33区)に設置
- 平成16年度 合併により湖南省誕生
- 平成17年度 旧石部町内の各区(9区)に設置

市内42区全域をカバー

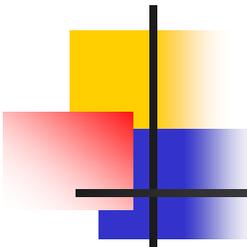
- 設置時の資機材整備に事業費補助(100/100)
- 資機材整備・補充への事業費補助(50/100)

平成18年度は2区で独自の防災倉庫設置



ふるさと防災チーム設置補助金

- 事業費50万円 補助率100/100
- 条件 資機材に「ふるさと防災チーム」と記入
購入資材に法被、ヘルメットを含む
- 装備品購入事例
綾木綿法被黒帯付12着、ヘルメット12個、長靴(鉄板入)12足、20人用救急箱、金てこ、平バール、担架、レザーグローブ12双、全天候型コードリール、投光器300W5台、三脚5台、避難旗、ソーラー懐中電灯5個、LEDヘッドライト12個、発電機、腕章40枚



ふるさと防災チームの取り組み

- 隊員名簿、資機材一覧、年間訓練計画の市への提出と各チームでの点検
 - 消防署、消防団の指導による防火訓練
 - 消防団の火災防御訓練への参加
 - 災害図上訓練(DIG)の実施
 - 避難訓練の後の安否確認・避難生活のための資機材整備
 - 専門家講師を招いた防災講演会の開催
 - 起震車の地震体験による防災意識醸成
 - 災害時要援護者の名簿づくり
- など

ふるさと防災チームの活動例



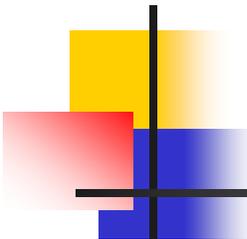
水防訓練への参加



甲賀広域火災防御訓練への参加

災害図上演習 (DIG) の実施





災害時要援護者の情報共有

障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する
湖南省条例

(地域での安全確保)

- 第19条 市は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づく市地域防災計画に基づき、災害から障がい者の生命や財産を守り、生活の安全と安心を確保しなければならない。
- 2 市は、大規模災害等により避難等が必要とされる場合において、支援を要する障がい者の居住等に関する情報を、湖南省個人情報保護条例（平成16年湖南省条例第11号）第9条第1項第4号の規定に基づき必要と認められる範囲内で、民生委員法（昭和23年法律第198号）に定める民生委員、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童委員、湖南省社会福祉協議会及び湖南省消防団等と共有し、障がい者の地域における安全を確保するものとする。
 - 3 前項の情報は、前項に定める使用目的を達成するためのみに利用されなければならない。
 - 4 第2項の情報を知った者は、その職を離れた後も秘密を漏らしてはならない。

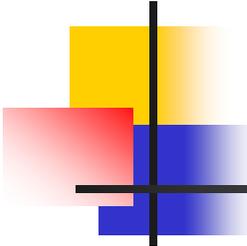
災害時要援護者の情報共有

湖南省地域福祉計画

4. 安心安全のまちづくり

交通事故や犯罪、災害などから身を守る上で、子どもや要援護者など社会的に弱い立場の人が危険にさらされ取り残されることのないよう、市民と行政の協働で安心・安全のまちづくりに取り組みます。

具体的な取り組み	主体	取り組みの概要
災害時要援護者を守る防災マップの作成と活用	市民 行政	災害時に自分だけで避難できない人を守るために、民生委員・児童委員や自治会などの連携によって、防災マップを作成・活用し、適切な対応ができるよう取り組みます。



湖南省としての取り組み

- 「地域防災計画」策定(平成19年3月)
- 「地域福祉計画」策定(平成19年3月)
- 災害時応援協定の締結(平成19年4月)
- 広報誌の防災特集記事掲載(年2回)
- 「防災マップ」、「洪水ハザードマップ」の作成と全戸配布(平成19年5月)
- 企業消防隊との連携
- 治山・治水事業の推進(継続)